

きずな便り

藤井壮太八冠も学んだ 「モンテッソーリ教育」とは(1)

子どもを伸ばす仕組み
と発想

モンテッソーリ教育は
1900年代初頭、イタ

リアの女性医学博士マリ
ア・モンテッソーリが創
案した教育メソッドです。
教え込むのではなく、子
どもが自分の力で伸びて
いく「自己教育力」に基
づくメソッドとして開発
されました。日本では将
棋の藤井壮太八冠が幼稚
園期に受けたことで注目
を浴びています。世界的
には、欧米を中心に取り
入れられ、オバマ元大統
領、マイクロソフト創始
者ビル・ゲイツ氏なども
モンテッソーリ教育を受
けていたと言われています。

モンテッソーリ教育は、
子どもには自分を育てる
力が備わっているという
「自己教育力」に注目し、
その自己教育力を引き出
すために大人が環境を用
意していくことが大切と
いう考えを持っています。
現在では世界110以上
の国でモンテッソーリ教
育が実践されています。
【以下、日本モンテッソー
リ教育総合研究所のプロ
グラミングより引用】

一般社団法人
シニア総合サポート
HP:senior-support.net
本社(奥州市)
TEL:0197-47-3995
FAX:0197-47-6815
盛岡・県北事務所
TEL:019-681-2845

*モンテッソーリ教育の 目的は？

モンテッソーリ教育は
「自立していて、有能で、
責任感と他人への思いや
りがあり、生涯学び続け
る姿勢を持った人間を育
てる」ことを目的として
います。

その目的を達成するた
めにモンテッソーリ教育
では、子どもが自発的に
学んでいく姿勢が尊重さ
れています。そのため大
人は子どもの興味や発達
段階を観察して、子ども
のしたいことが自由にで
きるように環境を整えて
いく援助者としての姿勢
が求められます。

モンテッソーリ教育を
取り入れた教育機関では、
この目的に沿ってさまざ
まな教育が行われていま
す。具体的な方法はその
教育機関によって多少異
なっています。
例えば通い方も、週5日
通うことを想定した場所
もあれば、週1日の習い
事のように通う場所もあ
るなどさまざまです。

*モンテッソーリ教育の 教育思想(考え方)とは？



モンテッソーリ教育の
基本的な考え方は「子ど
もには生来、自立・発達
していこうとする力(自
己教育力)があり、その
力が発揮されるためには
発達に見合った環境物
の環境・人的環境が必
要である」というもので
す。

モンテッソーリ教育で
よく使われる言葉として
「Help me do it myself
(自分でできるように
なるのを手伝う)」があ
ります。

あくまで行動するのは子
どもであり、大人は子ど
もをよく観察し、発達の
段階に合わせて教員(モ
ンテッソーリ教育で使用
する教材を提示する)な
どの手伝いをしていくと
いう考えです。

モンテッソーリ教育で
よく出てくる「自己教育
力」とは、自立や発達の
原動力は子ども自身の中
にあり、子どもは自分に
必要な時期に、自分にこ
つての発達の課題に取り組

んでいく力が備わってい
るとい考えです。
それを具体的に表してい
るのが「敏感期」を呼ば
れる時期です。敏感期は
ある特定の事柄に対して
強い感受性を発揮する時
期で、子どもは敏感期に
適切な環境があれば対象
の事柄の知識をいとも簡
単に吸収するとされてい
ます。

敏感期には「言葉の敏
感期」「運動の敏感期」
などさまざまな種類があ
ります。周りの大人は子
どもを観察し、敏感期の
種類に合わせたサポート
をしていくことで子ども
の成長を促していく援助
者としての役割が求めら
れます。



モンテッソーリ教育にお ける環境

モンテッソーリ教育で
は子どもが自己教育力に
よって自ら成長していく
ためには、大人が適切な
環境を整えることが大切
とされています。環境に
は「人的環境」と「物的
環境」があるとされてい
ます。何かを学ぶための
空間や教材などの物的環

境を整えられたとしても
子どもがそれらの活用方
法が分からなければ、自
己教育力は十分に発揮で
きません。そこで大人が
「人的環境」として子ど
もたちと物的環境をつな
げる橋渡しをしていきま
す。例えば、子どもが数
字を学ぶための教具物
の環境があつたとして、
その使い方が分からなけ
れば、自己教育力は十分
に発揮されません。そこ
で大人が「人的環境」と
して子どもが物的環境を
つなげる橋渡しをしてい
きます。例えば、子ども
が数字を学ぶための教具
(物的環境)があつたとし
て、その使い方が分から
ないと適切に学ぶことが
出来ないため、先ず大人
(人的環境)が使い方をわ
かりやすく伝えていくな
どの方法があります。

これをモンテッソーリ教
育では「提示」と呼んで
います。大人が提示して
子ども自身の「やってみ
たい」という気持ちを引
き出していくことで、子
どもは物的環境を活用し
自己教育力を発揮するこ
とが出来るとされています。
(以下次号IIに続く)

サポート見聞録

70歳の独身男性 入院中の病院の生活相 談員の方からのご相談で あった。

消化器系のがんの手術
をされているが、養生を
診て施設に移転の必要が
あつた。家族はいらっしゃ
らないとのこと、施設
入所のため身元保証の件
で相談があつた。

契約は無事終わったが、
その後急変があり、亡く
なられてしまった。終末
処理の中で、古い乗用車
の処分が必要であつた。
法律上相続となるので当
方では処分が出来なかつ
た。役所と相談の結果、
離婚された奥さんとの間
に男性の妻子がいらっしゃる
ことがわかつた。妻子
は未成年であるため、保
護者である母親に処理を
託することにして当方の
最終処理を終えた。この
方とは終末対応の契約は
していなかったため、当
方ができるのはそこまで
であつた。



2024年、生前贈与の新ルール 知らないと損をする贈与税の計算方法

贈与税の計算方法は、暦年課税制度と相続時精算課税制度の選択制とされています。

暦年課税制度とは、普段からよく聞く、「年間110万円まで非課税で、超えた部分に贈与税の税率をかけて贈与税の計算をする」といったオーソドックスな贈与税の計算方法です。2024年から、段階的に持ち戻し期間が7年になります。

相続時精算課税制度とは、「贈与するときは最大2500万円まで相続税を非課税にするが、贈与した人が亡くなった時は、過去に贈与した財産を全て相続財産に持ち戻して相続税を計算する」という贈与税の計算方法です。2024年1月1日以降、相続時精算課税制度を選択した場合、年間110万円までの非課税枠が新設されるので、

暦年課税と異なり、申告義務もなくなります。

（選択した年は、選択の届け出が必要）

実はこれまでの税制において、**相続時精算課税制度を選択する人は少数派でした。**

2020年の統計によれば、暦年課税による受遺者が36・4万人に対し、相続時精算課税による受遺者は4万人でした。なぜ相続時精算課税制度を選択する人が少なかったのでしょうか。それは、

相続時精算課税制度を一度選択すると、二度と暦年課税制度に戻ることが出来なかったからです。暦年課税制度であれば、3年以内加算はあるものの、3年経過すれば大きな節税効果を得ることが出来ず。

しかし、2024年以降、暦年課税は7年ルールとなるため、魅力は半減（むしろ消滅?）。つまり、相続時精算課税制度を使うメリットがなくなることにあります。それ

であれば、相続時精算課税制度を使わない理由はありません。

年間110万円以上節約できる方法(応用技)

これはなかなか狙ってできる技ではありませんが、価値が暴落しているものを、相続時精算課税制度を使って一気に贈与する、という技があります。

例えば、何かしらの経済状況により、株価が暴落してしている株式銘柄があったとします。こういった財産があれば、その時に相続時精算課税制度を使って一気に贈与してしまえます。贈与した株式は、最終的に亡くなった人の相続財産に足して戻して相続税を計算しますが、足し戻される価格は、贈与した時点での評価額です。そのため、暴落時に贈与すれば、足し戻される価格は暴落時の価格であるため、株価が元通りに回復しても、評価額を暴落時のものに固定することができるのです。



ただ、実際には、どの時点が株価の底値であるかを見極めることは非常に難しいため、底値と判断して贈与しても、その後さらに株価が下がる可能性もあります。相続発生時の株価が、贈与時より低ければ、その分、相続税の負担が増えますので、確実に節税できる考え方ではないことにご注意ください。

非上場の株式の評価額は、その会社の貸借対照表や損益計算書を使って計算するため、役員退職金を支給する年度など、一時的に利益額が小さくなっている年の株価は、通常よりも非常に割安に評価されます。そのようなタイミングを狙って後継者に相続時精算課税制度で贈与してあげれば、トータルで見るとときに大きく税負担を抑制することが可能となります。

2024年以降にご注目ください。

ネット・スマホ依存の子ども 認知機能、記憶、学習、言葉、 感情領域の発達阻害!!

ネットを毎日使い続けた子供の3年後の脳画像が衝撃・・・認知機能、記憶や学習に関わる海馬のほか、言葉や感情を処理する領域の発達に阻害がもたらされた。（スマホはごまかす脳を壊すか：朝日新書よりの抜粋）

東北大学加齢医学研究所では、平均年齢約11歳の子どもたち223人を3年間追跡調査することで、インターネットの使用と脳の発達について調べました。

子どもたちのインターネットの使用習慣を7段階の項目（1：機器をもっていない／2：全く使用しない／3：稀に使用する／4：週に1日使用する／5：週に2〜3日使用する／6：週に5〜6日使用する／7：ほぼ毎日使用する）で聞き取りました。同時に言語能力に関する子どもたちの脳の発達及び、言語能力には差がありませんでした。

3年後に同じ計測を行った結果、インターネットをたくさん使っていた子どもほど、3年間の言語能力の発達が小さく、幅広い範囲における脳の発達に悪影響がみられました。これまで、同様の研究をテレビやゲームでも行ってきましたが、ここまでの脳の広範囲に発達への悪影響がみられたのは初めてでした。

発達に悪影響がみられる領域には、認知機能を支える前頭前野、記憶

や学習に関わる海馬のほか、言葉に関係する領域、感情や報酬を処理する領域などが含まれています。どれも私たちが生きる上で大切な機能です。

特に衝撃を受けたのは、インターネットを「ほぼ毎日使用する」と回答した子どもたちの脳の発達は、殆どゼロに近い数値となっていたことです。つまり、インターネットを毎日使っている子ども達は、3年間で脳が全く発達していなかったのです。この子は約3年後高校受験を迎えることとなります。周りの子どもたちが健全に発達を遂げている中、この子の脳は小学6年生の時点で発達が止まっています。勝目があ

るわけがないですね。スマホ等を1日3時間以上使っている子どもは、どれだけ勉強を頑張っても、きちんと睡眠をとっていても、成績が平均以上に届いていません。脳の発達が止まっているわけですから、スマホを使っただけでなく、勉強をすれば、悪影響を補って帳消しにできる、とはい

えないのです。

了